

令和3年度第2回水稲病害虫防除対策協議会 議事概要

日時：令和3年12月24日

場所：オンライン形式（web会議）

参加者：都道府県、関係団体、試験研究機関、農林水産省関係各課

概要：

1 ジャンボタニシの防除対策の検証と次年度の対策について

事務局より、今年度の発生・被害状況と今後の防除対策等について説明を行った。また、農研機構より、令和3年度病害虫の効率的防除体制の再編委託事業（スクミリングガイの総合的防除体系の確立）について、同事業に参画する府県が実証した防除対策について説明を行った。このほか、主な発言は以下のとおり。

都道府県：今年度の発生状況について、昨年の発生・被害が非常に大きかった状況に鑑みると、かなり少なかった印象。対策を行った農家が多く被害が減っている一方で、対策していないほ場の中には、そのほぼ全ての株が被害を受けた場合も見受けられた。

都道府県：消費・安全対策交付金を活用して防除対策の実証事業を実施。事業の実施地域からその周辺へ取組が拡大しつつある。事業を実施していない地域においても、マニュアル配布、研修会、普及指導員の指導により、浅水管理等の対策の普及が進んでいる。

都道府県：本年は、昨年に比べると発生量、被害ともに少なく推移し、植え直しや減収を伴うような欠株は認められなかった。委託事業の中で、冬期の超低速耕うん（時速0.2km）は非常に効果が認められたが、コスト的に難しいといった意見もある。このため、例えば、ほ場の中でも特に貝が多い水路側や額縁だけでも遅く耕うんしてもらうなどの指導を検討。県内向け対策マニュアルを3月に公表予定で、今後拡大が懸念される地域にも展開する。

2 トビイロウンカの防除対策の検証と次年度の対策について

事務局より、今年度の発生・被害状況と今後の防除対策等について説明を行った。このほか、主な発言は以下のとおり。

都道府県：本年は、飛来は確認されなかったが、いつでも対応できるよう、発生程度に応じた新たな防除体系を生産者に周知。具体的には、初期発生密度を抑えるために、出穂25日前の防除を徹底するなど。また、散布器具が不要な投げ込み剤など、高齢者向けの防除薬剤の推奨も行った。県内JAと連携してSNSによる情報伝達を行うとともに、県内ホームセンター店舗に病害虫情報を掲示するなど、周知を強化。

都道府県：5月中旬の初誘殺以降、連続して誘殺を確認したため、同下旬に注意報を発出。6月にも飛来が多く、注意報で注意喚起。さらに7月の巡回結果と気象条件を踏まえて8月の普通期水稻での防除を呼びかけた。今年度から、県のSNSの活用や報道発表などの情報提供により周知を行っているほか、市町村やJAの協力を得て、連携してホームページにも掲載。

農研機構：今年は、6、7月の普通水稻で被害が出るタイミングでの飛び込みがなかったことが（被害の少ない）大きな要因と思われる。しかし、毎年の気象条件までは予測できないため、今年同様の警戒を継続することが重要。昨年も一昨年も早い時期から飛来が確認されており、早い時期から飛来源の中国ではある程度発生している。また、普及が進んでいるトリフルメゾピリム剤を施用すれば一安心ではなく、5月に飛来があれば早期移植の水稻で警戒するなど、引き続き臨機応変な対応が重要。

都道府県：本田防除の実施が難しくなっており、株元に生息するトビイロウンカに対して出穂期以降の効果的な防除手段がかなり限られている。10月以降に収穫期を迎えるものは被害を受けやすいことから、どうしても本田防除が必要。飛来してくる病害虫に対して対応に限界があり、革新的な技術開発が求められる。技術開発に向けた取組を進めていただきたい。

都道府県：海外の発生状況に関して何かあれば教えていただきたい。

植防課：ベトナムと中国における今年の6月までの発生状況を確認したところ、両国とも昨年より少ない発生であったが、平年との比較ではかなり多い数値であった。しかしながら、我が国への飛来は少なく、中国での発生量と飛来量が一致することの少ない飛来予測の難しい年であった。ただ、発生が多ければ飛来リスクは高いと考えられるので、引き続き海外での発生状況に注視して、情報提供していきたい。

都道府県：トビイロウンカの防除薬剤の供給体制について、投げ込み剤の確保を検討したが、製品在庫がない状況があった。結果的には、当県では被害はみられなかったが、今後、現場で問題になるおそれ。非常事態が生じる場合に、例えば、国からメーカーへ増産体制を働きかけるなど、防除現場として対応を期待する。

植防課：投げ込み剤について需要がある旨は関係団体に伝えたい。緊急時には、関係団体に薬剤の供給に関する要請等を行っており、今後も必要に応じて対応する。

植 防 課：スクミリンゴガイとトビイロウンカについては、今年度は気象条件が良く、昨年のような状況にはならなかったが、近年の気候変動等の影響により、いつ昨年のような状況になるかわからない。本日各県からご発言のあったとおり、平時から防除対策の周知等に取り組んでいただくことが重要。スクミリンゴガイについては、地域で防除対策が確立していない場合など、確保した予算を是非活用いただきたい。

3 いもち病等水稲病害虫の発生概況について

事務局より、今年度の発生・被害状況等について説明を行った。

4 その他

(1) 令和3年度補正予算について

事務局より概要説明を行った。

(2) サツマイモ基腐病について

事務局より、今年度の発生状況と防除対策等について説明を行った。

(3) その他侵入病害虫について

事務局より、トマトキバガの発生について情報提供を行うとともに、今後の発生状況調査等について説明を行った。

(3) について、主な発言は以下のとおり。

都道府県：発生状況調査に関して、以前のツマジロクサヨトウの時は、国がフェロモントラップを購入して、九州各県に配布し、調査を実施。2年目以降に消費・安全対策交付金を活用して県で購入する流れであった。今回、トマトキバガに対してはどういった対応を取るのか。また、調査に当たってツマジロクサヨトウの時と同様に対策会議を開催するのか。防除の財源として消費・安全対策交付金を充てると聞いており、県としてはその受け皿を用意する必要があるが、要綱はいつ頃出るのか。

植 防 課：フェロモン剤について、ツマジロクサヨトウの時と同様に、最初は植物防疫所でフェロモン剤を購入し、各県に割り振る考え。令和4年度からは侵入警戒調査の対象にする事を考えている。そうなった段階で、各県が侵入警戒調査の中でフェロモン剤を購入し、使用する。対策会議について、九州各県で行っていただく侵入警戒調査についてお伝えする Web 会議の開催が必要と考えている。防除の財源については、1/2 支援で防除をできるようにしているが、その細目はできていない。細目が必要かどうかも含めて検討した上で、改めてご連絡したい。

都道府県：トマトキバガについて、令和4年度から消費・安全対策交付金が利用できるようなるといことか。

植 防 課：そのとおり。今般のトマトキバガの発生を受けて、急遽令和4年度から侵入警戒調査の対象として加えたいと考えており、そうなった場合は調査の対象として10/10で消費・安全対策交付金を活用いただける。

都道府県：飛来性の害虫に関する研究等は、県だけでは難しい。飛来性の害虫の懸念が増していると思うので、今後、国として注視して対策、評価等をお願いしたい。

植 防 課：トマトキバガについて、緊急対応ということで研究事業を立ち上げて、年度内に開始する予定。その内容については、お示しできる段階になればご紹介したい。

植 防 課：ご発言のように、飛来性の病害虫の対応について課題はあろうかと思う。当初、スクミリンゴガイ、トビイロウンカ等が課題となっていたことから、本協議会を設けたが、(協議会の在り方について) こういった形で良いか含めて、課題として今後検討したい。

植 防 課：スクミリンゴガイとトビイロウンカについて、これまでの対策会議を踏まえて対策を講じていただいたほか、被害を助長する気象条件でもなかったため、今年度の被害は抑制的であったと認識。他方、気候変動等の影響もあって、トビイロウンカはこれまで飛来していなかった地域まで飛来し、飛来の時期も早まっている。スクミリンゴガイも発生範囲が広がっており、現場でのご指導を継続いただきたい。また、ミカンコミバエの飛来範囲が広がっているなど、侵入病害虫に対してしっかり対応していく必要があり、こちらも皆さんのご協力をお願いします。サツマイモ基腐病については、今年は全国でスポット的に広がっており、感染した苗により発生が拡大することを防ぐ必要。発生の拡大が確認された所では、確認ほ場内で抑えられており、産地には広がっていないと認識しているが、今後も種苗を介した拡大のおそれがあるので、これを抑えるため、皆さんにもご尽力いただきたい。

以上